

立科町テレワーク推進会議について

1 テレワーク推進事業に関する協議体設置の経過

平成 27 年度 「まち・ひと・しごと創生 立科町総合戦略」に、「高齢者や障がい者等の就労機会の確保のための労働環境の充実等の支援」を盛り込み、併せて「テレワークセンターの設置」が明記された。

平成 28 年度 地方創生加速化交付金の採択を受けた「2 地域居住推進を視野に入れた「企業×学生×立科町」定住・移住促進事業」において、地域住民、首都圏・町内の企業、大学に向けた「テレワークセンター導入に向けた基礎調査」を行う。調査結果から、テレワークセンターで一般事務や企業のスタッフとして働きたい意向を持つ住民が 4 割を超える結果となり、新たな雇用創出の可能性を確認した。

平成 29 年度 テレワーク推進事業を開始し、本会議の前身となる「テレワーク推進会議」を設置。町関係者や企業の方へ出席いただき、本町の事業方針やビジョン「社会福祉型テレワークの推進」を策定した。

平成 30 年度 総務省「ふるさとテレワーク推進事業」に採択され、テレワークセンターを整備（令和元年 4 月開設）。同時に、「テレワーク推進会議」のメンバーを母体にした 14 団体で「立科町テレワーク推進コンソーシアム」協定を締結した（コンソーシアムの設立が総務省事業の採択条件であった）。

令和 6 年度 令和 6 年 3 月末にコンソーシアムの期限が終期を迎えたことを受け、立科町附属機関設置条例に基づく「テレワーク推進会議」を新たに設置した。



令和 3 年 2 月
テレワーク推進会議の様子

2 テレワーク推進会議の役割

目的	テレワークによる雇用創出や企業誘致に関する取組を推進するために必要な事項を協議、検討すること
議事内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) テレワークによる住民の雇用創出に関すること。 (2) テレワークを活用した企業誘致に関すること。 (3) その他、取組の推進に関し推進会議が必要と認めること。

※第 6 次立科町総合計画（R7～R16 年度）に記載されたプロジェクト重点目標「多様な働き方を生み出すテレワークの推進」（関連施策：雇用・労働環境の充実や企業誘致の促進、移住・定住と関係人口拡大等の促進）に資する協議を行う。